

水津川市

第27号

議会だより



議案を再付託	2～4	3月議会日程	13
採決結果	5	議会へご意見	14・15
請願・意見書	6・7	組合議会報告	16
補正予算特別委員会	8	21人が一般質問	17～27
クリーンセンター建設特別委員会	9	わたしの意見	28
常任委員会	10～13		

**明るい未来に
社会や地域に貢献を**

決可後の託付の再

12月定例会は、11月29日から12月19日までの21日間で開催した。
承認1件・議案24件・請願1件・議員提案13件を審議した。

デジタル防災無線の契約決定

防災情報を音声により

伝えるため、防災行政無

線を設置するための契約

委員長報告の後、議員

からの質議を受け、再付

託の動議が提出され、本

会議を中断して委員会が

開会された。

入札日

25年11月21日

契約の相手方

パナソニックシステム

ネットワークス(株)シス

ムソリューションズジャ

パンカンパニー関西社

落札金額

4億824万円

設置工事の概要

工期

契約日翌日から28年9

月30日まで

予定価格

4億7284万円

整備概要

親局・再送信子局・屋

外拡声式受信装置(63局)

・戸別受信機等

発注方式

一般競争入札

Q 入札心得に反するよ

うなことがあったと聞く。

委員会の中で明らかにさ

れたか。

A 委員会審査の中では、

全くなかった。

再付託の動議の提出

入札心得の面談禁止に

触れる可能性があるとの

指摘を受け、委員会審査

時になかった新たな事象

があるとして、会議規則

第46条による、委員会へ

の再付託の動議が提出さ

れた。

その取扱いなどにつき、

議会運営委員会にて協議

することとした。

議会運営委員会の開会

再付託の必要性がある

という意見が多く出され

た。

賛成多数(賛成15人・

反対8人)により「入札

心得に関する新たなこと

と「予算の明細書」につ

いて、総務文教委員会に

再付託することになった。

総務文教委員会では、継

続審査は賛成少数で否決。

契約の締結は賛成多数で

再可決され、本会議での

採決となった。

(再審査については、13

ページを参照)

委員会を傍聴していた

が、再付託された入札違

反の内容について納得で

きる審査ではなく、判断

賛成多数で可決

(賛成13人・反対10人)

賛成多数で可決

(賛成13人・反対10人)

賛成多数で可決

(賛成13人・反対10人)

できない。禍根を残すこ

とになるので反対する。

曾我千代子

議論の後、再付託とな

った議案である。その日

の内に開かれた委員会では

審査は不十分なままで

ある。継続審査の意見も

反映されないままで反対。

呉羽 真弓

入札の経過で関係業者

が面談してはならない時

期に市職員と面談した。

明確な「入札心得」違反

だ。急ぐからとしてルー

ル破りは許されない。

酒井 弘一

酒井 弘一

酒井 弘一

酒井 弘一

酒井 弘一

酒井 弘一

酒井 弘一

12月定例会 契約議案を委員会

災害見舞金制度 はじまる

台風18号による被災住宅の再建等を迅速に行うための補正。

内容は、災害見舞金45万円、被災者住宅等支援補助金1千万円、農地災害復旧費50万円、農業用施設災害復旧費1800万円、林業用施設災害復旧費50万円、林地崩壊防止費140万円、道路橋りょう災害復旧費2750万円、河川災害復旧費780万円など総額7615万円。

Q 見舞金などの情報は被災者に、十分行き渡っているのか。

A 現地に入り、個々に対応している。

Q 災害見舞金はもうすでに申請があり、支出しているのか。

A 災害見舞金は、床上浸水で2万円を20件、火災1件5万円を計上し現在手続き中である。

Q 激甚指定地域の対象となれば少し上乗せがあるが、市ではどうか。

A 今回、市は対象ではない。府の独自事業である。

Q 住宅等支援事業補助金の交付期限はあるのか。

A 交付期限は、28年10月31日までである。

Q 府の補助金が無くとも今後とも市独自で行うのか。

A 現在、そこまでは検討していない。

消費税率を改正

水道給水条例、簡易水道条例、公共下水道条例

水道給水条例

反対討論

消費税率の数字が明記されていない。今後、10%以上に増税されてもこの

賛成多数で可決
(賛成19人・反対4人)

簡易水道条例

反対討論

提案理由と提案内容に

賛成多数で可決
(賛成19人・反対4人)



防災行政無線を全市域に整備（屋外拡声式受信装置）

基本水量 8³m³の 議員提案は否決

反対討論

水道給水条例、簡易水道条例、公共下水道条例の改正。

酒井、呉羽、西山より提出。3条例とも基本水量を現在の10³m³から8³m³に改め、多段階の設定とするもの。

水道等の基本料金には施設使用料等も含まれている。加入者が最低限負うべき負担金額。水使用少量者への優遇措置をもつての減額は、反対。

曾我千代子

消費税率8%への引き上げを容認の上、課税対象となる水道基本料金の変更という内容は、慎重審議を経て議決した内容と格段の相違なく反対。

尾崎 輝雄

Q 公営企業であるので、本来は独立採算で行うべきではないか。

A 基本水量10³m³以下の世帯は、全体の20%を占めている。

賛成討論

今回の提案により100万円の減額と試算する。市として可能な範囲。

Q 基本水量とは、そもそもどういうものと考えるか。

A 自治体の裁量の範囲であると考える。

利用水量の少ない一人暮らし、高齢世帯の負担をより実際の利用量に近づける意味で基本水量を8³m³とすることに賛成。

低所得者対策ともなる。

呉羽 真弓

3 議案とも賛成少数で否決
(賛成6人・反対17人)

高の原地区計画の決定

高の原地区の商業地域に、高さ規制等を設けるもの。

委員会審査の意見

地区計画の決定に当たり、「地域の商工生産品の販売施設」や「市民ニーズの強い図書館等の施設群」を兼ね備えた、特色ある商業核の形成を図ら

れるよう、地権者であるURに申し入れること。

賛成多数で可決

(賛成20人・反対3人)

基金条例を可決

木津北地区のUR所有地が、市に無償譲渡される予定であり、里地里山保全事業に係る経費の財源を明確化するため、基金条例を制定するもの。

Q 基金の原資とする金額はURと協議中ということだが、どれくらいか。

A 現在の年間維持管理費200万円の20年以上分とのことだった。

民有地は、基本的に自己管理でお願いする。

全員賛成で可決



地区計画が決まった高の原商業地域

採決結果

賛否の分かれた議案のみ掲載
賛成＝○ 反対＝× 退席＝△

(会派ごと)

議員名	会派名	議 案 名（第4回定例会）														
		木津川市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	木津川市水道事業給水条例の一部改正	木津川市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正	木津川市公共下水道使用料徴収条例の一部改正	木津川市デジタル防災行政無線（同報系）設置工事請負契約の締結	木津川市の子どもたちのために、ゆきとどいた教育条件と子育て環境を求める請願書				木津川市水道事業給水条例の一部改正	木津川市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正	木津川市公共下水道使用料徴収条例の一部改正	特定秘密保護法の施行に対し、十分な説明と整備を求める意見書	特定秘密保護法の強行採決に抗議し撤廃を求める意見書	交付税の合併算定替え期限の延長など合併自治体に対する新たな財源確保を求める意見書
							保護者にとって経済的負担軽減となっている修学旅行や林間学習の補助金を廃止しないかどうか。	近年、夏の暑さがますます厳しくなっています。小・中学校の普通教室・特別教室に冷房設備を順次設置してください。	特別な支援の必要な子どもたちをはじめ、すべての子どもたちがさらに充実した教育を受けられるように、市独自でも教職員の増員や教育環境の改善をすすめてください。	小・中学校に洋式トイレを設置してください。						
高岡 伸行	さくら	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
山本 和延	さくら	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
伊藤紀味枝	さくら	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
倉 克伊	さくら	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
吉元 善宏	さくら	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
尾崎 輝雄	さくら	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
河口 靖子	民 主	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○
炭本 範子	民 主	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○
七条 孝之	民 主	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○
西岡 政治	民 主	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○
中野 重高	民 主	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○
兎本 尚之	きづがわ	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
長岡 一夫	きづがわ	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
高味 孝之	きづがわ	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
島野 均	公 明	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
柴田はすみ	公 明	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
酒井 弘一	共 産	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
西山幸千子	共 産	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
呉羽 真弓	無会派	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
曾我千代子	無会派	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○
深山 國男	無会派	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
谷川 光男	無会派	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
片岡 廣	無会派	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
西岡 努	議 長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※議長は採決に加わらない

さくら＝さくら会 民主＝民主改革クラブ きづがわ＝きづがわ未来クラブ 公明＝公明党 共産＝日本共産党木津川市議員団
無会派＝会派に属さない議員

請

願

意

見

書

ゆきとどいた教育条件と子育て環境を求める

請願者

森岡 由美・早川 久代
田中 道子・山本しのぶ

紹介議員

片岡 廣・呉羽 真弓
炭本 範子・西山幸千子

請願項目

- ① 修学旅行補助金の存続
- ② 教室・特別教室へ冷房設備を順次設置へ
- ③ 支援の必要な子どもたちなどの教育環境の改善
- ④ 学校に洋式トイレ増設

Q 紹介議員以外に賛成したのは何人か。

A 2人で、計4人が賛成した。

項目別採決の動議が出された。賛成多数で動議

が可決され、項目ごとに採決が行われた。

- ①は賛成少数で不採択、
- ②③④は賛成多数で採択

提出者

厚生常任委員会

認知症などの要支援者

要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書

この光景を覚えていますか？

——あなたにも関係があるB型肝炎のお話です



積極的な肝炎検査を

全員賛成で可決

を介護保険制度の給付対象からはずし、市町村の支援事業に委ねることなく、これまでと同様に、国の責任において財源の確保や自治体への支援等を十分考慮することを求めるもの。

ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充を求める

提出者

厚生常任委員会

肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ない状況である。支援の拡大・強化の実現は、一刻の猶予もない課題であり、医療費助成制度の創設を国に求める。

全員賛成で可決

過労死防止基本法の制定を求める

提出者

産業建設常任委員会

過労死は「過労自殺」も含めて広がる一方で、減少する気配がない。働き盛りの労働者が過労死過労自殺で命を落としていくことは、わが国にとって大きな損失。

過労死をなくすための、国・自治体・事業主の責務を明確にすること。

全員賛成で可決

ウイルス性肝炎検査体制の拡大強化を求める

提出者

呉羽 真弓

賛成者

曾我千代子・長岡 一夫
中野 重高・西岡 政治

「肝炎ウイルス検査」の実施と時間の拡大、十分な周知を進めることを求める。

Q 「肝炎友の会」の要望で、府北部の医療体制の充実があつたが、なくしたのなぜか。
A 市の現状の改善を重視した。

全員賛成で可決

特定秘密保護法の施行
に対し、十分な説明と
整備を求める

提出者 呉羽 真弓

賛成者

深山 國男・曾我千代子
片岡 廣・長岡 一夫

特定秘密保護法の強行
採決を露呈させた状況
下の中で、可決された。
同法への反対の声の高
まりを真摯に受け、十分
なる説明と疑念の払しょ
くに向けた運用、修正を
することを強く求める。

反対討論

国会における異常な強
行採決に抗議し、法を凍
結廃止することこそ国民
の願い。法は違憲立法。
それゆえ、「十分な説明と
整備」は不可能。

賛成多数で可決

(賛成13人・反対10人)

酒井 弘一

特定秘密保護法の強
行採決に抗議し撤廃
を求める

提出者 西山幸千子

賛成者

酒井 弘一

臨時国会での自民党と
公明党による強行採決は、
憲政史上まれにみる暴挙
であった。国民主権、基
本的人権、平和主義の原
則からも違憲立法であり、
強く抗議し撤廃を求める。

賛成少数で否決

(賛成2人・反対21人)

難病患者の医療費負
担を増やす動きに反
対する

提出者 西山幸千子

賛成者

河口 靖子・高味 孝之
深山 國男・片岡 廣

厚生労働省は、今回難
病対策を法律で位置づけ
ることとなった。その結

果、医療費助成対象の難
病を56から約300に拡
大する。
消費税増税も難病患者
に重い負担となる。社会
保障財源を確保し、医療
費負担増とならないよう
に強く求める。

消費増税も難病患者
に重い負担となる。社会
保障財源を確保し、医療
費負担増とならないよう
に強く求める。

Q 当初案より患者負担
が軽くなるとの報道だが、
A 患者や関係者の運動
で、当初の案より非課税
世帯などが少し軽減され
たと認識している。

全員賛成で可決

交付税の合併算定替え
期限の延長など合併自
治体に対する新たな財
源確保を求める

提出者 酒井 弘一

賛成者

吉元 善宏・高岡 伸行
中野 重高・炭本 範子
柴田はすみ・谷川 光男
西山幸千子

合併ピークから10年が

過ぎ、交付税特例措置の
期限切れを迎える。国が
責任を取り、延長を含め
新たな財政支援策を求め
る。

反対討論

財源確保を求めること
は理解できるが、国が親
地方が子ども「金がない、
仕送り頼む」の関係が続
く限り、いつまで経って
も地方分権はできない。

賛成多数で可決

(賛成22人・反対1人)

内水排除対策の強化
を求める(国宛て・
府宛て)

提出者 吉元 善宏

賛成者

西岡 政治・長岡 一夫
島野 均・酒井 弘一
片岡 廣

9月の台風18号で多数
の被害を受けた。天井川
を有する地域での防災強

化を求める。

Q 市内全体の樋門を考
えるべきでは。山城町域
の被害状況を認識してい
るのか。

A そのとおりだと認識
している。

Q 府宛ての意見書にあ
る「淀川水系木津川圏域
河川整備計画」とは。そ
の進行状況は。

A 堤防等が入っている
が、詳細はわからない。

全員賛成で可決



市内の樋門整備を(赤田川樋門)

災害復旧に地域の元氣交付金を活用

補正予算特別委員会

12月10日に委員会を開会。一般会計予算に4億7993万円を追加し、283億2747万円とするもの。全員賛成で可決した。

主 な 質 疑



26年4月から新校舎（木津中学校）

Q 「地域の元氣交付金」は毎年あるか。

A 一回限りの交付金で、25年度に使いきるか、基金に積み立てて26年度の執行も可能。

Q 台風18号の被害の復旧費用で国・府・市の負担割合は。

A 国の補助金は200万円、災害分担当が206万円、府の補助金1億102万円、残りは市の負担で起債（借金）を活用。

Q 電算システム委託料、備品購入費減の内容は。

A 委託料は後期医療の分で、府の共同化システムに移行する。備品は来年度購入する。

Q 職員手当の増の内容は。退庁時間との関係は。

A 時間外で社会福祉課、税務課、危機管理室が伸びているが、前年度より総時間数は減少している。サービス残業はない。

Q 公共下水道繰出金の減の説明を。

A 繰越金の確定により減額するもの。

Q 選挙の掲示場所はどこで決めるのか。

A 選挙配布の早期化を。選挙管理委員会が決める。

経費の削減と合わせ新聞折り込みを決めた。未購読者は郵送で対応する。

Q 保育所の人員配置の優先順位はあるのか。

A 加配が必要な児童の増加によるものが半数。年少児の増が保育士の増加につながっている。

Q 商工会補助金の執行状況は。合併できなかつたら返還されるのか。

A 市商工会が発足していないので、当初予算4000万円は執行できていない。900万円を減額する。

補助金は各商工会支援のためのもので、返還するものではない。

Q 木津中学校、城山台小学校の工事負担金増の理由は。

A 城山台小は、雨水排水溝、LAN配線変更等。

委員長 尾崎 輝雄
副委員長 炭本 範子
委員 山本 和延
兎本 尚之
西山 幸千子
呉羽 真弓

曾我千代子
長岡 一夫
島野 均
吉元 善宏
中野 重高
片岡 廣

補正予算の主な事業

- ・災害復旧事業 1億7679万円
- ・木津合同樋門内水排除設備整備事業 1億1700万円
- ・避難所用資機材整備事業 1620万円
- ・小型家電リサイクル法に基づく取り組み 89万円

木津中は水路の取り壊し、水道管の布設等で各1500万円の増。

敷地造成工事に着手

クリーンセンター建設特別委員会

12月9日に委員会を開会。クリーンセンター建設敷地造成工事着手及び、予定等の説明を受ける。

敷地造成工事

施設発注準備 (建築・プラント)

委託契約の相手方

パシフィックコンサル
タンス(株)

契約金額

1249万円

業務期間

25年11月22日から27年
3月27日

主な質疑

9月27日定例会での工事契約の可決を受け、10月24日、26日、31日に地元や市民への説明会を行った。地元からは、工事時間帯や工事車両の安全運転などの質問があった。また、10月17日京都市北部クリーンセンター、12月6日に吹田市クリーンセンターの見学会を実施した。

11月27日から敷地の草刈や伐採に着手したが、本格的な造成工事は26年度になるとの説明を受けた。

Q プラント発注準備はもっと早くできないか。

A 総合評価方式により、一年程度を見込んでいる。

Q 稼働と本格運転は同じ事か。

A 稼働の際、試運転もあり得る。

Q 熱エネルギーの活用は考えているのか。

A 94t炉で大規模な熱エネルギーの活用は困難。施設内の発電を予定。

Q 外溝工事は稼働後になるのか。

A 施設の整備が第一で、外溝は29年にずれ込む可能性がある。

Q 市民が利用できる施設の整備計画は。

A 里山保全団体の活動支援として、駐車場やトイレを考える。

Q 工事用ダンプへのゼッケン等配慮が必要では。

A タイヤの洗浄やダンプが明確にわかるよう配慮していく。

クリーンセンター イメージ図



延滞金の利率 引き下げ

厚生委員会

12月4日に委員会を開会し、議案6件、陳情2件、要望1件を審査した。

全議案可決

利率7.3%に引き下げ

後期高齢者医療条例の一部改正。

Q 改正によりどのような変わるのか。

A 25年度の延滞金は11月末で18件7万7100円。例えば1083円の延滞金が541円となり、千円未満の延滞金は発生しない。

Q 他の延滞金も整理統一しては。

A マニュアル化に合わせる。

せ、統一化を検討する。
全員賛成で可決

国民健康保険の補正

Q 繰越金6106万円は、1/2を基金に積み立てるべき。

A 会計が大変厳しく、積み立ててきていない。

Q インフルエンザが増えているが、この補正額で足りるのか。

A 9月の実績で今回の補正額とした。冬のイン

フルエンザ治療費は予測できない。

Q ジェネリック医薬品を積極的に使うべきで、取り組み状況は。

A 25年度国保運営協議会で2回協議した。

医療費適正化のため、26年度予算に計上できるように検討する。

全員賛成で可決

後期高齢者医療の補正

Q 健康診査の受診率は。個人負担額は。

A 24年度、人間ドック199人で3.2%。健康診査1936人で31.1%。

負担額は3割で、人間ドックで1万円から1万3千円。脳ドック併用で2万2千円前後。

全員賛成で可決

ウイルス性肝炎検査の拡大強化を求める意見書

委員会として意見書の提出は行わないこととした。

「要支援者への予防給付を市町村事業とする意見書」「ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に医療費助成の拡充を求める意見書」

委員会として意見書を提出することとした。

研修報告

介護ボランティア制度

10月15日に静岡県袋井市で研修。この制度は、65歳以上の元気な高齢者が市の指定した介護施設等でボランティア活動、地域包括支援センターから依頼された在宅支援活

動を行うもの。それにポイントが付与され、換金は年間上限8千円。予算は25年度86万円。ボランティアの感想は、特別な事はできないが少しでも話し相手等ができ、これからの続けたいというものの。研修。この事業は、認知症の人とその家族が住みなれた地域で安心して生活ができるようネットワークを構築し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指すもの。

認知症に地域資源活用16日、愛知県小牧市で



小牧市での研修の様子

高の原商業 地域の高さ 31メートルに

産業建設委員会

12月5日に委員会を開会し、議案12件、要望1件を審査した。

全議案可決

建築の高さ制限等の改正

Q 都市計画を定める時は、長期の視点ですべき。規制緩和・強化・変更など、今後あるのか。
A 時代背景を見据えて、変更していくものと考え

里地里山保全の基金制定

Q URからの寄附をうける木津北地区の保全のため。
Q 基金の期間は。寄附金が無くなった時は。
A 基金が続く限り行っていく。収入を増やす施策を考えたい。

全員賛成で可決

森林公園の指定管理

引き続き森林組合が指定管理。

※特色ある商業核の形成を図るよう求める意見を付けた。
(4ページを参照)

協議。小規模は管理者。

水道事業給水など3つの条例の改正

Q 運営の検証は。
A 黒字であるが、入園者が減少している。増加に向け指導をする。
全員賛成で可決

水道事業給水など3つの条例の改正

消費税の税率が変更。

Q 提案理由と改正内容が一致していない。
A 近隣の状況、先行事例などを参考にした。

※自由討議を行った。

反対討論

提案理由と改正条文の文章が不統一である。

賛成多数で可決

下水道会計の補正

4368万円の減額。

Q 中央地区の管渠布設工事は過大設計では。
A 不要なため、URと協

議し減額した。

賛成多数で可決

水道会計の補正

収益的収支は885万円増額。資本的収入と支出も増額補正。

Q UR撤退後の残事業は。
A 26年の秋までに終了。

全員賛成で可決

研修報告

10月3日、愛知県瀬戸市でアグリカルチャーネットワーク構想を研修。「農と食」での融合を図り、地場産業の再生、農業者の増大を目指す。地域発の新たな都市近郊型農業政策とし、地域資源を活用し、「地域の、地域での農業活性化、顔の見える農業」を目指す。具体的な取り組みとして、遊休農地等対策、人材育成、生産性向上支援、加工品開発支援、販売・流通の拠点として道の駅

「瀬戸しなの」を開設。

10月4日、岐阜県恵那市で景観計画を研修。

景観法に基づき景観計画区域を市全域とし、景観形成の方針を定めた。景観形成重点地区とし

て13地域に分けて、重点地区、景観形成重点地区に基づき、恵那市景観計画を策定。

リニア軌道整備に関連して、道路網等住宅地開発などが、今後の課題になる。



恵那市での研修の様子

請願の4項目 すべて採択

総務文教委員会

12月3日に委員会を開会し、議案5件、請願1件を審査した。

全議案可決・請願は採択

旧当尾村財産区特別 会計補正

送信子局は26年度上旬の予定。

Q 自治振興補助金と市費の区別は。

A 補助金は緊急な事業で目的に合致するものは、管理会の承認で充当。市に係る部分は市が行う。

全員賛成で可決

デジタル防災行政無線の 工事請負契約の締結に

A Q 工事日程は。親局は25年度内、再

Q 消防団への整備は。当初計画は150台で、希望者への戸別受信機の配備を検討するため、

A Q 正副地域長に111台、自主防災に13台、公共施設への設置及び予備を含め150台である。

Q 戸別受信機は150台のみか。

A Q 市全域に聞こえるか。全域に届くよう整備するが、気象状況等での事の時100%ではない。

全員賛成で可決

子育て環境を求める 請願

賛同署名5932筆。議会基本条例に基づき、請願者4人の説明を求めた後、質疑、自由討議、討論など、活発な議論となった。

A Q 洋式トイレの設置はないのか。洋式トイレは、8割

その時点で考えたい。
全員賛成で可決

木津中学校管理備品の 買い入れ

Q 入札参加者は3社のみか。落札率は高いが。
A 一般競争入札を行い、54社の参加資格を確認し、結果は3社のみ。落札率は入札の結果である。

の学校がある一方、少ない学校では2台で、しかも鍵がないため実際に使えるトイレはゼロ。「設置を求める」とは、もつと増やしてほしいという意味。

賛成討論

子どもたちの健康と教育を受ける権利を守るため全項目採択すべき。

一括採決により4項目とも賛成多数で採択

研修報告

10月29日、30日に岡山県真庭市、倉敷市へ研修

「まちなみ保存」を研修

真庭市は「まちなみ保存整備事業」の指定を受け、昭和60年から平成元年までの第一次、5年から9年までの第2次整備を総事業費2億円で補助金を活用して開始する。行政はハード面を整備



ICT機器による授業を参観（倉敷市）

し、地域（民間）がソフトウェアを動かす好循環な動きをされた。国補助終了後は市単独事業、また国の「まちづくり交付金事業」へ展開されている。

「児童生徒の学びを照らすICTの教育」の現場へ

倉敷市は、授業におけるICT機器で「大きく映してすぐ使える」とし

て常設プロジェクター、実物投影機、ノートパソコン（三種の神器）を一斉導入。

活用方法は「ノートをそのまま大きく映し出す」

「デジタル教材を映す」「先生の手本を映す」「生徒がプレゼンする」など、文科省、日本教育工学会の手引き、ビジョンにそって実施している。

「木津川市デジタル
防災行政無線設置工
事請負契約の締結」
を再審査

12月19日に本会議を中
断し、委員会を開会。

行政の説明

公告から入札まで（11
月1日から20日）の期間、
落札業者と2回面談をし
た。入札心得第9条第4
項に該当しない。問題は
ないと判断した。

主な質疑

Q 委員会までに行政は
分かっていた事で報告す
べきであった。

A 問題ないと判断し、
委員会で報告しなかった。

Q この情報、事実を知
っていたか。

A 11月14日に報告を受
け、業者が来たことは把
握していた。来庁者には
すべて対応する。質問は
書面だと回答した。

Q 知ったのは職員から
の報告か、第3者からの
通報か。

A 入札担当課は知らな
かった。

日時不詳だが、業者が
奈良市の質疑書を持って
危機管理室へ来た。設計
業者から「心得に違反し
ているのでは」と問い合
わせがあつて事実を知つ
た。第三者からはなかつ
た。

Q 日時と場所を確認す
る。

A 11月14日はカウンタ
ーで1分程度であつた。

Q 11月14日以降にも来
ていたか。

A 落札業者は2回で、
質疑締切前と質疑回答後
である。次点業者は1回。
見積もり、設計する上
で必要な情報や設計内容
の確認は受ける。問い合
わせには答える。面談禁
止範囲ではない。

Q 発注者が必要と認め
る場合とは。

A 公告後、業者から話
を聞く場合がある。

継続審査を求める委員・
委員外議員発言があつた
が、採決の結果、賛成少
数で否決

反対討論

契約に関して疑惑があ
る。市の判断も含めて入
札をきちんとすべき。

賛成多数で再可決

入札心得

第9条第4項

入札参加者は、資
格確認通知等を受理
して以降入札までの
間、入札の公平性透
明性を損なわない事
項で、業務実施上、
特に必要があると発
注者が認める場合を
除き、発注者側の職
員に対して面談を行
うてはならない。

平成26年 第1回(3月)定例会予定

月	日	曜日	会 議 ・ 委 員 会
2月	17日	月	議会運営委員会（議会招集告示）
	25日	火	本会議（開会） 招集・提案説明・質疑・委員会付託等
	26日	水	本会議（予備日）
	27日	木	本会議 会派代表質問
	28日	金	本会議 会派代表質問
3月	3日	月	総務文教常任委員会
	4日	火	厚生常任委員会
	5日	水	産業建設常任委員会
	6日	木	クリーンセンター建設特別委員会
	7日	金	補正予算特別委員会
	10日	月	本会議 一般質問
	11日	火	本会議 一般質問
	13日	木	本会議 一般質問
	17日	月	予算特別委員会
	18日	火	予算特別委員会
	20日	木	予算特別委員会
	24日	月	議会運営委員会
	25日	火	本会議(閉会) 議案採決等
	26日	水	本会議（予備日）

- 日程については、変更となる場合があります。
- 本会議初日の約1週間前に議会運営委員会が行われ日程が確定します。
- 本会議・委員会は9時30分から始まります。どうぞ傍聴にお越しく下さい。
- 次回議会日程の他、今までの本会議の様様や会議録について、市のホームページ（市議会）から閲覧いただけます。ぜひご覧ください。

第6回

市民と議会のつどい (議会報告会)を開催

9月定例会における審議結果などの概要説明後、市政全般にわたり市民の皆さんと意見交換を行った。

日時：11月16日(土)
午前10時～12時5分
会場：加茂文化センター
(担当議員6人)
参加者：13人

政地域制度については、今後も取り組む。

Q 山城地域の包括支援センターが民間委託された。受託業者が利用者を取り込み、独占するとサ

ービスの低下を招くことが、他市で問題になっている。

Q 中立が保たれるよう監視が必要。

A 意見を参考にし、委託期間の検証と経過を見守っていく。

蔓延すれば多額の医療費がかかり、3カ月分の基金は必要と考える。

Q 台風18号により山城町域では水害が多く発生した。災害発生時に議員は何をしていたのか。

A 議員は主に地元で活動している。議会全体と

して、行政からの情報を共有できる組織体制が必要と考えている。

日時：11月16日(土)
午後7時～9時
会場：木津第二中学校
(担当議員6人)
参加者：2人

Q 議会報告会に市民の参加が少ないことを議員はどう考えているのか。市民の声をすくい上げてもらえる体験をすれば

参加者が増えるのでは。
A 他市の議会でも、参加者が少ないことに悩んでいる。少しでも議会の内容を知っていただくために始めた。議会では議論しているが、今後も工夫したい。

Q 障害者相談事業が随意契約で委託されている。十分実施されているとは思えない。
A 随意契約に関しては、所管の委員会などで掘り下げて話し合う。

Q 地域長会議の傍聴が認められていない。審議会のように会議を格上げし、傍聴できるようにしたい。
A 傍聴規定が無いので、11月の会議で地域長会長が諮ったが、反対が多かったと聞いている。議会としても行



加茂文化センター

日時：11月16日(土)
午後7時～8時40分
会場：アスピアやましろ
(担当議員6人)
参加者：2人

Q 国保税・介護保険料は黒字だが、市民の負担は減らない。
A 医療費は大きく変動する。インフルエンザ等



アスピアやましろ



木津第二中学校



木津南中学校



市役所

日時：11月17日(日)
午前10時
～12時
会場：木津南中学校
(担当議員 6 人)
参加者：4 人

Q 事業委託や指定管理が多すぎるが、不都合が起らないか。
A チェックしていかなければならないと考える。
Q 決算において民生費が増加している。公債費

・市債がある中で行財政改革をどう進めるのか。
A 医療費・生活保護費が増加している。市単独事業は少ないが、国・府の補助金を受けて、市民のために事業を実施している。
保育園民営化等による人件費の削減等、今後ともどのように進めるかが課題と考える。

日時：11月17日(日)
午後 7 時
～ 9 時
会場：市役所
(担当議員 6 人)
参加者：6 人

Q 決算特別委員会での自由討議が、市長への政策提言について全会一致によるとして、一つもできないのは残念だ。妥協も必要だ。
A 政策提言を目指して行った。今後も努力して

進めていきたい。

Q 決算の自由討議に、行政側はだれが出席しているのか。その議論は行政に伝わっているのか。
A 行政側は、副市長、総務部長、出納部長が出席し、十分伝わっている。

Q 参加者が少ない議会報告会を事業仕分けしてはどうか。
A 参加者が少ないことについて苦慮している。議会だよりの「わたしの意見」に投稿等お願いしたい。

Q 参加者が少ないことについての議会の対応は。

A 次回の報告会の際には、議員が地域でチラシ配布を行い、市民の皆さんに積極的に参加を呼び掛けることとした。

議場の傍聴席について

Q テーブルがなくメモをとりづらい。
A 机設置の傍聴席は報道関係者席としているが、今後検討する。

議会だよりについて

Q ①クリーンセンターや中央地区の詳細地図を知りたい。

②議会だよりの質疑記事は、問いと結論だけで理由がわからない。

③議会だよりで、補足説明のために「フリップ方式」を採用してはどうか。

A 引き続き内容が伝わり、分かりやすい編集に努める。広報委員会で検討する。

全員協議会で総括

12月11日に全員協議会を開会し、各会場からの意見を全議員で確認した。

市長に概要報告

12月26日、正副議長と正副議会運営委員長の4人は、今後の市政に生かすべく、市長に「市民と議会をつどい」の実施報告書(市議会HPに掲載中)を手渡し、参加者からの行政に対する要望等意見交換の状況を報告した。

議会に対する 質問・意見

議会報告会について

Q 開会時刻を9時にしてはどうか。

A 使用施設の開館時間の範囲内で検討する。

組合議会報告

財産の
貸付決まる

24年度決算を認定

委託処理の
ゴミ増加

累積赤字が縮小

(加茂笠置組合)

11月7日、定例会開会。
認定1件、議案1件、承認1件を審議。

(広域事務組合)

11月18日、定例会開会。
議案4件を審議。

(西部塵埃処理組合)

11月26日、定例会開会。
議案2件を審議。

(山城病院組合)

11月27日、定例会開会。
同意1件、認定2件、議案3件、承認1件を審議。

24年度決算の収入は、
2354万7259円、
支出は2182万7194円。

台風18号による災害復旧の補正予算129万2千円。

財産区土地873㎡を茶畑として、25年12月1日から30年3月31日までの間の貸付の承認を求める案件。

全議案全員賛成で認定・可決・承認

議案は、公平委員会委員の選任、職員の給与条例の一部改正、24年度一般会計決算認定、ふろさと市町村圏振興事業特別会計決算認定。

報告があつた。市町村圏基金7億円の運用益を活用した各種事業を進める。消費生活センターは、相談員による消費者被害の未然防止に努めている。相楽休日応急診療所において、投薬日数を誤って調剤した事例が発生した。個々に連絡を取り、説明した。合わせて再発防止の徹底をした。

24年度決算は収入4億4056万円、支出4億1475万円で、黒字決算。市の負担額は1億1993万円。基金7億353万円、地方債2億2500万円。

25年度補正予算は2000万円の増額。ゴミ処理委託料の増による。報告で、24年度ごみ持ち込み総量1万5916t。前年度より185t増加。

全議案全員賛成で認定・可決

病院決算は4億979万円の黒字決算となり、未処理欠損金(累積赤字)が8億1932万円に縮小。

老健「やましろ」の決算は888万円の赤字決算。現金収支では黒字を維持。

使用料等徴収条例改正は「胎児心臓超音波スクリーニング検査1回2000円」の項目を追加。

全議案全員賛成で同意・認定・可決・承認

消防救急無線
デジタル化へ

(相楽中部消防組合)

11月28日、定例会開会。
議案4件を審議。

24年度決算は、収入13億5851万円、支出13億4208万円。実質収支1642万円。
消防救急無線デジタル

全議案全員賛成で認定・可決



市民の生命と財産を守る (26年出初式)

化は、全行程の約75%を終了。4月から運用開始。

福知山市での花火大会爆発事故を受け、10月30日に露店業者対象の講習会を実施。

25年度、府立消防学校に入学した新規採用職員が11月15日に卒業。

一般質問

21人が質問を行う



商工会合併はなぜできない

円満合併に向け事務レベル協議中

Q 25年4月の商工会合併が、まだできていない。市の商工業発展に合併は不可欠。今日までの経過と今後の見通しは。

「ものづくりフェア」を継続し、合併を生かした商域の拡大を。

A 生活環境部長 24年末、各総会で合併が

避難所開設訓練の成果は



さくら会

倉 克伊

Q 山城町・綺田地区で、初の避難所開設訓練

があった。住民や参加団体の協力で有意義なものであった。庁内や避難所

での分析と反省点は。ハザードマップが非常に遅い。配布はいつできるのか。

A 総務部理事 反省として「地域防災計画

の見直し」や「26年防災訓練の検討」などを課題として取り組む。訓練は、

市域全体に計画する。次年度、府事業への参加や

独自事業を計画。マップは来年4月の配布。



初の避難所開設訓練（棚倉小学校）

学校教育旅行の受け入れを

事業を進めたい

Q 市内に修学旅行や林間学校の受け入れをする施策を考え、農家民泊などで市の活性化につなげるべきだ。山の家の活用にもなる。

A 教育部長 活用できたら有り難い。

市長 様々な方法でアピールし事業を進めたい。

もっと就労支援を

Q 生活困窮者の就労支援にもっと取り組むべきだし、仕事に挫折して引きこもりになっている若者の実態調査をすべきだ。

A 保健福祉部長 就労支援員を配置しているが、さらに努力する。

市長 引きこもりの実態調査を検討したい。

住民要望から

Q ①連絡体制ができていない観光協会の組織改善をすべきだ。

②「ものづくりフェア」の後のフォローで地場産



曽我千代子

業の支援をして欲しい。
③商工会のイベントは2日間に戻すべきだ。
④庁舎の住民活動スペースでの結婚式を認めて欲しい。

A 生活環境部長①指導していく。

②商工会と連携して考えていく。

③商工会に伝える。

総務部長④目的外使用なので認められない。

時代に合う、要望に応える公園に

利用度状況など把握し対応したい

Q 加茂町域の公園の管理は行き届いているが、砂場の砂の状態が悪い公園もある。手洗い場もない。

A 建設部長 地域にあったやり方が必要だ。
市長 市内には多くの公園がある。予算上厳しい。

田舎ぐらしに支援を

Q 市街化調整区域には新築ができない。住みたい人のために、空き家の活用が考えられる。

府では、25年度新規に農村総合対策事業がある。市もなぜ取り組まない。

A 建設部理事 地域の



民主改革クラブ
炭本 範子

団体が策定した移住促進計画が必要。地域の実態は担当が把握している。事業には合致しないと判断した。

市長 貸してよいという声が出たら相談に乗る。
Q 恭仁小学校に就学したい子のために、郊外型の特認校としての活

用は。
A 教育長 今、学校選択の自由は考えていない。

ハラスメント対策は

Q ハラスメントのない、安心して働ける職場づくりには研修や啓発が必要だ。パワハラ、マタハラ、パタハラはないか。

A 市長公室理事 環境づくりや発生予防に努めている。



街区公園に水道の設置を



丹後地方への修学旅行（相楽小学校）

Q 災害対策基本法改正で、災害時要援護者の避難対策（名簿作成、個別計画、生活環境の整備）の状況は。

A 保健福祉部長 名簿は毎年更新。災害時対応できる計画を策定する。防災計画に反映できるように、食糧備蓄や福祉

災害時要援護者の避難対策は 名簿は完了、他の計画はこれから

避難所の確保に努める。レセプト、健康情報活用

Q 国民の長寿命化、予防健康推進を目的に「データヘルス計画」ができた。

データヘルス導入で、医療費適正化、ジェネリック医薬品の利用促進を。



通学路の安全対策を万全に

市道3050号の安全対策を 減速帯など設置した

Q 南加茂台一丁目からJR加茂駅の方角に下る市道3050号は、急坂で歩行者の安全対策を充実させる必要がある。昨年起こった京都市祇園付近の悲惨な車の事故や亀岡市の登校中の子どもたちを巻き込んだ車の事故は、世の中を震撼さ

A 建設部長 人家がない。再び起こることがないように道路の改修、看板の設置などが広く行われ、市も例外ではなかった。しかし、市道3050号の歩道は安全対策が講じられていない。

Q 南加茂台の幹線、準幹線道路は、登下校子どもたちの安全のため



深山 國男

A 建設部長 公安委員会が随時補修を行っている。子どもたちに大変危険である。止まれの看板や白線は年月がたつて見えにくくなっている。早急に対応が必要だ。



公明党 島野 均

A 保健福祉部長 データ分析により、医療費適正化を推進する。

Q 暮らしや市政の最新情報がリアルタイムに分かるFBを市のHPに「よくある質問」掲載の増加、ペット110番に

ワード FB

フェイスブックの略。ウェブサイトに情報を発信する。インターネットを通じて、情報を共有する。メディア、ソーシャルメディア、インターネット、スマートフォン、タブレット、スマートフォンの普及により、インターネットを通じて、情報を共有する。メディア、ソーシャルメディア、インターネット、スマートフォン、タブレット、スマートフォンの普及により、インターネットを通じて、情報を共有する。



台風18号の復旧状況は

復旧完了はおおむね今年度

Q 11月1日以降、新たな被害場所があったのか。

A 総務部理事 被害報告はない。ただし、

11月2日以降の再調査で、14件を床下浸水から床上浸水に変更した。

Q 10月30日現在で決まっている復旧対応策は。

A 総務部理事 床上浸水被害者に、災害見舞金及び市地域再建被災者住宅等支援補助金の要綱を公布した。

Q 復旧対応状況は。また、復旧完了時期は。

A 建設部長 道路施設災害46件中35件、河川施設災害14件中8件が完了した。検討が必要なのか。



さくら会
山本 和延

2件は来年度復旧予定で、それ以外は今年度に完了予定。農地災害は85カ所あり、緊急性の高いものは来年4月中旬の完了予定で、ため池決壊等の大規模災害は来年度中の完成を目指す。

Q 被災者から、復旧対応で今も要望はあるのか。

A 総務部理事 木津町区から説明会の確認事項として、被災家屋の再調査、合同樋門排水稼働記録と内水対策検討資料の提出、説明会の議事録の提出、他に周知違反に関する広報掲載を急げとの要望がある。

Q 要望の回答はしたのか。

A 総務部理事 2月の広報きづがわに載せる予定。



農地冠水（西ノ口川）

宇治茶の世界文化遺産に向けて

関係機関と連携し検討を進める

Q 宇治茶の世界文化遺産登録の機運が高まっている。茶文化を抱える市として、宇治茶の魅力を世界に発信する絶好の機会である。

A 市長 山城町上粕の茶問屋街も構成資産

の候補に挙げられている。関係機関と連携、検討を進める。

Q 登録に向け府南部7市町村との連携は。

A 市長 市町村間の連携・調整を図ることやサポートチームを設置することが決定している。



民主改革クラブ
七条 孝之

ロコモ対策の充実を

Q ロコモは足腰の衰えで寝たきりや認知症になりやすい状態を意味している。ロコモによる予防対策に取り組むべきだ。

A 保健福祉部長 超高齢化社会に備え、運

動機能の老化予防につながる健康づくりを支援する。

ワード

ロコモ

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略。



宇治茶の魅力を世界に発信

Q 特に不要と結果が出された補助金について問う。

①シルバー人材センターの会員数は。②市からの発注は。③民間の受託状況は。④市はシルバーの役割をどのように位置づけているか。⑤事業仕分けの結果を受けて今後の

A 保健福祉部長 ①24年度394人で減少。②緑地・公園等の草刈りや施設の宿日直業務・清掃。③植木の剪定・表具等。企業等は草刈りや清掃業務等。④会員の拡大と企業、一般家庭の事業収益の拡大を行う。⑤自

事業仕分けの結果を受けて

シルバーは自主自立へ



電子黒板での授業風景（州見台小学校）

電子黒板・ICT教育の推進を

厳しい財政状況の中、導入を検討

Q 学力向上に向け教員のICT活用指導力が問われる。取り組み状況は。

A 教育部理事 府主催の研修会へ派遣し、指導力向上を図る。

Q 電子黒板・ICT教育を導入する上で、教育委員会や学校でのサ

A ポート体制は。教育部理事 市で研究会を組織し、電子黒板・ICT機器を活用した取り組みを実施。また、支援員を配置しサポートをする。

Q 26年度からの本格導入に向け、必要な予算確保を。

A 市長 今後、財政的な面も含め他の事業と併せて十分に検討する。適正化推進担当チームを生活保護の業務で真に生活に困窮する方への適切な保護と就労支援体制の確保を。

A 市長公室理事 国の



さくら会 高岡 伸行

基準に基づきケースワーカーを配置している。

保健福祉部長 就労支援員を増員し、自立に向けた支援を図っている。

Q 6月議会で提案した不正防止のための警察官OBの採用は。

A 市長公室理事 26年度4月採用に向け府警と連携を取っている。また、市役所一階の防犯対策における支援も併せて考える。



さくら会 尾崎 輝雄

主自立を目指すべきと考える。

「10万人都市」実現に向け

Q ①木津駅東地域の市街化区域編入時期は。②土地区画整理事業に取り組む時期は。③駅東地域を開発するには今の内水排除設備では

A 建設部理事・上下水道部長 ①多くの課題があり、現時点では明言できない。②排水計画の見直しが必要。③JR3線の下をアンダーパスで抜く計画があるが、課題多く事業化に至らぬ。④市街化編入後に考える。



住民活動スペースでの事業仕分け

洋式トイレの学校間格差解消を

今後、学校と協議し検討したい

Q ①家庭では洋式トイレが標準で、新しい学校は8割が洋式だが、極端に少ない学校もある。便秘になる子どもがいる事を知っているのか。

市長 住民の要望全てに答えていられない。

教育部署 ②個々には把握していない。③病気休職中5人の内4人が精神的疾患。

A 教育部長 ①学校現場



日本共産党
西山幸千子

自治基本条例の制定を

Q 合併してから不満の声が多い。市民の知恵を積極的に引き出すまちづくり条例の策定を進めよ。

A 市長公室長 パブリックコメントや公募委員、行政地域制度を活

用し条例策定は考えていない。

当尾の郷会館の具体化を

Q 福祉の拠点としても待ち望んでいる声は多い。府との協議はどこまで進み、何が問題なのか。後から問題の出る条例制定のないように、強く指摘する。

A 保健福祉部長 市街化調整区域のため制限があった。放課後等デイサービスを協議中。



新しいきれいなトイレ



内水排除に奮闘する消防団員

台風18号経験をどう生かす

内水排除にポンプを増設する

Q 豪雨災害の経験をどう生かす。①西瀬・

北河原樋門の内水排除は。②防災訓練の成果と今後は。③被災箇所対策は。

A 建設部長 ①ポンプを2台購入し、西瀬・北河原樋門に優先配備。②訓練結果を整理し、今後に反映させる。③一部

を除き26年4月中旬完了予定。

公平なゴミ対策は進まず

Q ゴミ収集について経費節減を。①収集統一と減量の1年間の取り組みは。②事業仕分けは該当しないのか。③拠点収集地（山城地域等）



谷川 光男

の高齢者、障害者宅の対応は。

A 生活環境部長 ①当面見直す予定なし。今後とも減量の取り組みを進める。②事業仕分けは考えていない。③福祉部と連携し制度化を目指す。

駐車場等の有効活用は

Q ①公共用地の遊休土地の有効活用は。

②市庁舎駐車場等の閉庁時の利用は。

A 総務部長 ①利用困難・利用見込みのない土地は売却。②イベント等で利用制限する以外は開放している。

他に「住宅地等の雑草対策」と「おしゃれナンバート」の交付」の質問を行った。

防災強化の基本は

防災計画の見直しは多くの意見で

Q ①台風18号災害から何を教訓とするか。

②地域長の役割は発揮できたか。

③高齢者や乳幼児、外国人など要支援者への取り組みは。

④木津川とダム、宇治川、桂川等全体を見た治水を考えるべき。

⑤防災計画の見直しは全職員、全市民の経験と知恵をくみつくせ。

A **市長・関係部長** ①複数の情報伝達手段をとる。災害対策本部の組織編成など見直しを行う。

②市による地域長への役割徹底が不十分であった。

③外国人を含む要支援者



日本共産党

酒井 弘一

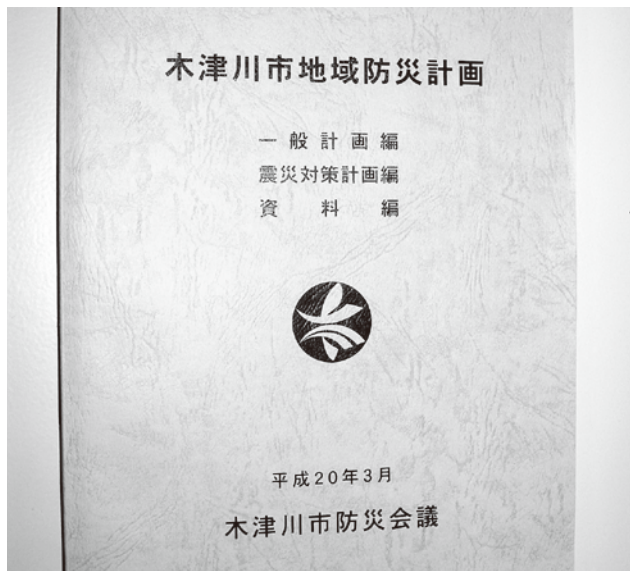
名簿作成、支援策の具体化は不十分と認識。

④宇治川関連河川の内水排除停止は聞いていない。

⑤防災計画の見直しと個々のマニュアル作りはできる限り多くの意見を集約したい。

Q バスの改善は待ったなし。10月から加茂6路線がデマンド化した。3年前の料金統一後、利用者数は増えているか、減っているか。バス利用者から直接意見を聞いてバスを改善せよ。

A **市長公室長** バス利用は減っている。収支率5割を絶対視しないで、今後も市民の足を守る立場で取り組む。



見直しはどこまで進んだか



色覚検査（石原表1類表）

観光に付加価値を

異なる魅せ方に取り組んでいる

Q ドラマ・映画・漫画・アニメなどの物語の舞台やモデルとなった場所「聖地」の誘致としては。

A **生活環境部長** 府の「映画・マンガ・アニメ聖地活用促進事業補助金」等の制度活用を含め、一過性で終わること

のない事業展開を検討していきたい。

色覚検査中止から10年

Q 色覚検査の実施・調査・啓発は。

A **教育部理事・保健福祉部長** 実施していない。



きづがわ未来クラブ

兎本 尚之

Q 特性に気づかないまま進学・就職に臨み、中には直前で進路を断念せざるを得ないケースがある。何らかの対策の検討を。

A **教育部理事** 支援なく学校生活を送れるよう取り組んでいる。国の動向をみる。

Q 補助金制度が変われば費用対効果が変わる。時限条例にはできないか。

A **総務部長** 国・府補助金制度は、内部基準である補助金要綱で定められており、技術的に困難。しかし、何らかの見直し規定を設けることは行財政改革に有効であり、適切な終期の設定を検討していきたい。

時限条例の発想を

良好な住環境と商業地域の共存を

中間的な制限を設けた最良の案

Q 待ちに待った高の原地区の高さ規制問題。高さ制限を含む地区計画が審議会で決定した。①反対意見に対する市の考えは。②条例化の意味は何か。

A 建設部理事①商業地域として活性化と地域住民との共存が可能な最良な方法である。②UR

による売却後、建物の計画に対し指導可能。

繰入金を存続せよ

Q 市がルール化し、議会で説明してきた国保の繰り入れ。今後でも存続せよ。

A 市長・保健福祉部長 22年以降の国保財政の維持のため、ルールを



呉羽 真弓

定め3年間行った。一定安定したので、見送った。

子育てNo1を進めるために

Q ①病児保育を実施せよ。病後児保育を改善し、利用しやすくせよ。②児童クラブの申し込み状況と施設整備の今後の考えは。

A 市長・保健福祉部長

①必要な事業。病院に強く申し入りたい。②州見台と加茂が定員超え。職員配置の上、可能な範囲で受け入れる。新たな施設整備が必要である。

検証しつつ進めよ

Q 小型家電のリサイクルを効率・効果的に進めよ。

A 生活環境部長 精査しつつ検討する。



魅力向上につながる用地に（現UR所有地）

要支援1・2の市町村移管を問う

改革動向を見極め対応を検討する

Q 年明けの通常国会で介護保険法の改正が審議される。現在の受け止め方、今後の対応を問う。(1)要支援1・2の市町村移管に対する現在の感想は。(2)①対象人数。②対応方法。③利用者負担の見通しは。(3)ボランティアの活用が取り入れ

A 市長(1)動向を見極め、今後検討する。一律

られている。本市の場合どんな団体か。(4)活用のメリット、デメリット、無資格のボランティアに変わったが、サービス低下にはならないか。(5)現場を担うケアマネジャーやヘルパーの評価は。

A 市長(1)動向を見極め、今後検討する。一律



民主改革クラブ
西岡 政治

のサービスができるか危惧している。

保健福祉部長(2)①648人。②住民、地域資源を生かす取り組みを検討。

③国の動向を見定めたい。③社会福祉協議会を中心に、様々な団体が担い手となると考えている。(4)高齢者の生きがいづくり

や介護予防、利用者の拡大になる。(5)確認していない。

幼稚園開園の見通しは

Q 仮称「木津川台幼稚園」の開園に関わって、これまでの検証と今後の見通しは。

A 副市長 過去の経過を整理し、認定子ども園を含め、広く事業者を募りたい。



社協加茂支所の配食サービス（クリスマス会風景）

減災に向けての取り組みは

市独自の防災訓練等に取り組む

Q 台風18号の検証は、①情報の伝達、周知は十分か。

②木津合同樋門に新たな排水ポンプが設置されるが十分か。小川水系の抜本的改善は。
③木津小の北側および西側の水路の改善を。
④広域避難所等の考え方

は。(特に木津小)
⑤全市での防災訓練の実施を。
⑥小規模開発による住宅業者の指導は。

A **市長・副市長・総務部理事** ①一部の地域に周知ができていなかった。今後、様々な伝達手段を用いたい。

②十分な内水排除整備には、莫大な費用が必要。国に要望活動を実施中。河床を下げる改修計画を協議している。
③小川放流部に逆流防止ゲートの設置を協議中。
④ハザードマップに水害編・地震編を整理し表記。
⑤市独自の地震、水害を

A **市長・市長公室理事** 提携には費用が要する。他の方法を研究する。



さくら会

伊藤紀味枝

想定した訓練を実施。地域毎の防災訓練やワークショップ等支援する。
⑥開発をする住宅業者へは、雨水関係等の適正な指導をする。

サンタモニカと姉妹都市

Q 中学生だけの交流ではなく、自治体として姉妹(友好)都市の提携を。



住宅地に押し寄せる洪水



府道バイパスの建設(加茂町大野)

国や府は安心安全を第一に考えよ

市として要望を進める

Q 国の樋門及び府の護岸工事について市の対応は。
①災害時、大野区への地域支援の確保は。②府道47号の安全確保は。③集中豪雨対策の協議は。④通学時の安心・安全は。
A **建設部理事・教育部長** ①複数の伝達手段を利用し、確実な情報を伝える。

Q ①台風18号の接近、通過に伴う避難所開設に問題は。②大雨特別警報への対応は。③ダム管理所との連携は。
A **総務部理事** ①開設したが課題はあった。②結果として周知は不完全。③随時確認、情報収集した。

Q クリーンセンターの造成工事は26年度完了できるか。
A **市長** 地質状況によ



片岡 廣

Q 施設整備基本方針は。またプラント、煙突の高さ、28年度稼働に問題はない。
A **生活環境部長** 「安心・安全・安定した機能の確保」を基本方針とし、プラント、煙突、稼働時期も問題はない。鹿背山区、法花寺野区に対する説明は。
A **市長** 造成工事着手に先立ち説明を行った。事故のない工事の進捗管理に努める。

災害に強いまちづくりを

各関係機関と協議し進める

Q 行政の第一義は住民の生命と財産を守る。台風18号では多くの被害がでた。

異常気象が異常でなくなりつつある今、空き地が開発され雨水が河川の処理能力以上に流れている。

A 行政の第一義は住民の生命と財産を守る。台風18号では多くの被害がでた。異常気象が異常でなくなりつつある今、空き地が開発され雨水が河川の処理能力以上に流れている。

下水道部長 遊水池は有効な手段と認識している。現在は河川改修を優先する。その後、検討をする。

Q 桶門の本格改修には時間を要するので、豪雨時



きつがわ未来クラブ
高味 孝之

A 建設部長 床上・床下浸水の可能性は残っている。

介護保険の法改正に向け

Q 「要支援1・2」のサービスが市の事業に移行する。

市はサービス内容や料金を独自で決め、地域の実情に応じたサービス

を提供できるが、課題も多い。市の対応策は。

A 保健福祉部長 改正の内容が決まれば地域の実情に応じた要支援者の対応を見直し、地域住民の取り組み、地域資源を生かした柔軟な取り組みを検討している。

Q 地方分権の一環として市の力を見せる時は。

A 保健福祉部長 多様なサービスに努力。



生命と財産を守るには



いじめのない学校へ

いじめ問題にどう取り組むのか

実情に応じた基本方針を策定

Q 新しく策定されたいじめ防止法の特徴は。

A 教育部長 いじめの未然防止と重大問題の発生に対して専門機関設置等を検討する。

Q 市としていつ策定するか。

A 教育部長 今年度「基本方針」の策定と「学

校体制」を整備。26年度より実施。

Q いじめは早期発見が重要。取り組みは。

A 教育部長 教師の気づきのための研修や定期的なアンケート、教育相談の実施等。

Q 放課後児童クラブでのいじめは学校で対応するか。



公明党
柴田はすみ

A 教育部長 学校以外でも対応することとなっている。

自殺対策を充実せよ

Q 市の自殺の件数は。

A 保健福祉部長 25年10月現在、15人。

Q HPから自分の心の状況をチェックできる

「こころの体温計」の導入や、自殺未遂者らに寄り添い相談できるゲートキーパーの養成に取り組んでは。

A 保健福祉部長 26年度より「こころの体温計」をHPにアップする。またゲートキーパーの養成講座も実施する。

ご当地ナンバー導入を

Q ご当地ナンバーの導入は。

A 総務部長 多額な費用がかかるので考え

Q 24年度からの5か年計画で学校図書館担当職員（専属の「学校司書」を置く）の配備がスタートした。

また、学校図書館法第5条「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かねばならない」とある。

①備えるべき蔵書数は達成しているか。
②司書教諭と担任を併せ持っている教員の率は。
③専属の学校司書を配置

学校図書館のあり方は 学校図書館の充実に取り組む



民主改革クラブ
中野 重高

すべきでは。

④学校図書館機能はこれで良いとお考えか。

A 教育長・教育部理事
①学校図書館標準を達成している学校数は小

「行くのが怖い」との児童の声に、棚倉小学校の全面的な改築の中で、新しい校舎棟へ学校図書室を設置していく計画である。



別棟2階にある使用しにくい図書室



生きがいを求めて集うグラウンドゴルフ仲間達

ふれあい健康グラウンドの利用は 民間保育園を27年4月に開園

Q ふれあい健康グラウンドの利用について、別の考えがあるのか。

A 保健福祉部長 待機児童の解消のために、27年4月開園を目指し、民間保育園を予定。

Q 民間保育園の誘致場所の土壌調査の結果は。

A 保健福祉部長 良好であった。
Q 当初予算で土壌調査費を承認した経過があり、厚生委員会に報告がないのは議会軽視である。報告すべきでは。

A 市長 報告すべきとは思っている。その点については、説明し理解



民主改革クラブ
河川 靖子

を得たい。

Q グラウンドゴルフの使用は、どうなるか。

A 保健福祉部長 建設後も2コート使用できるように調整する。

Q 図面では3コート可能となっている。
A 保健福祉部長 向きを変えて3コート。

血圧測定運動の推進を

Q 医療費が増加傾向にある中において、自分の健康は自己管理をする必要がある。

A 保健福祉部長 がん検診や特定健診時に配布している健康手帳の活用と血圧測定運動の推進を考えてはどうか。

A 保健福祉部長 血圧測定は重要だと認識している。今後、市民に周知を図れる方法を検討。

わたしの意見

このコーナーへの投稿を
お待ちしております。（220字以内）



山岡佐江子 さん
(加茂町例幣)

和食の継承と発信

和食が世界遺産に登録されることになり、課題は継承と発信ということです。私もやってみようと、自家製日野菜の即席漬を友人に送りました。すると28歳の息子さんがハマリ「あれ

がある間は、朝はご飯にしておなだそうです。普段はトーストなのに。
また、知人にねこだんごをさしあげたところ、3歳の男の子がファンになりました。餅米7対うるち米3で粘りが少ないのと粒々感が気に入ったそうです。
次はエビイモ料理を発信しようと思っています。



大西 徳男さん
(山城町上狛)

貴重な文化遺産の継承・発展を

山城町には、椿井大塚山古墳・高麗寺遺跡・蟹満寺・神童寺・泉橋寺等の有形文化財が多くあり、また、いごもり祭を中心とする涌出の宮座行事や上狛の精

霊踊等の無形文化財もあります。
特に平成4年に復活した上狛の精霊踊は夏の風物詩として定着し、踊りはお盆の8月14日の夜に白装束の団が新仏（その年の一年以内に亡くなった人）を供養するもので子どもからお年寄りまで皆で故人を温かく迎える珍しいものです。
これらの貴重な文化遺産の継承、発展のためにも行政のご支援をお願いします。



大槻 正義 さん
(相楽)

ボランティア一人

人生の終活、人のために尽くしたい。川は自然が作り、道は人が作った。道や溝掃除、土と舗装の3カ所、晴れの日毎日ぐらい、一人でどれだけできるか続けて5年目、道行く人は言葉

が出る、黙っていても心がかかる。少しづつしかできないが、落葉やごみは溝を埋め雨水を止める。取り除けばと誰も知っているが誰もしない。人体も同じ。血管が詰まれば死ぬ、体の組織は休むことがない。動ける人は頭の天辺から足の先まで活用して、少しでも人のためになることを継続実践しよう。

お知らせ

3月定例会は2月25日(火)からはじまります。
詳しい日程は、13ページをご覧ください。

編集後記

寒さ厳しい冬となり、春が待ち遠しく思う今日この頃です。
27号では、第4回定例会を中心に議会報告会等も載せました。

皆さまの意見を参考に、委員一同活発なディスカッションを行い、より分かりやすく親しみやすい議会だよりを心がけましたが、紙面の都合上、すべての議会活動を記載できません。ご一読していただき、意見をお寄せください。

議会だよりが、皆さまと議会のかけ橋となるよう、切に願って、編集後記と致します。

山本 和延

広報編集委員会

委員長 酒井 弘一
副委員長 呉 真弓
委員 山本 和延
炭本 範子
柴田 はすみ
西山 幸子
七条 孝之
長岡 一夫